

## 様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

## 1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
国際学研究科 国際学専攻	中専免（社会） 高一種免（地理歴史） 高一種免（公民）	講堂 講義室 院生研究室	2ホール 33室 9室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報処理センター</li> <li>・情報処理実習室（2室、学生が利用可能なパソコン160台設置）</li> <li>・貸出用ノートパソコン10台</li> </ul>			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
体育館、運動場、テニスコート、アーチェリー場、トラック＆フィールド、弓道場			

## 2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
国際学研究科 国際学専攻	中専免（社会） 高一種免（地理歴史） 高一種免（公民）	教科及び教科の指導法に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目等	58,859冊 2,594冊
			合計（実数） 61,453冊

## 3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

教育基盤センター
学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針に基づく体系的で組織的な教育を行えるよう、令和5年4月に設置。学士課程、大学院課程における共通教育や特色ある教育を企画・推進するとともに、大学全体の教育の恒常的な点検・評価・改善を組織的に推進、支援している。